

首都圏等の展示会出展支援業務委託事業者評価基準

No.	評価の項目	評価のポイント	評価点	掛率	得点
1	提案内容	・本業務の方針に沿った提案がなされているか。 ・本業務の目的や方向性を十分に理解し、本業務を実施するための十分な意欲、姿勢が感じられるか。 ・提案内容は具体的で、実現可能なものとなっているか。 ・対象者が興味関心を持ち、参加意欲につながる内容であるか。 ・本事業に有効と思われる独自の提案や工夫があるか。 ・本事業を広く周知広報・活用促進していくための効果的かつ一貫性がある提案がされているか。 ・その他、必要又は有効で、実施可能な提案がされているか。	5	11	55
2	業務体制・業務スケジュール	・業務を実施する上で、適正な業務体制がとられているか。 ・責任体制、役割分担等が明確にされているか。 ・実施スケジュールは適切か。	5	2	10
3	問合せ対応	・事業者等からの問合せに対して的確かつ迅速に対応できる体制が確保されているか。	5	4	20
4	業務実績	・類似業務に係る実績があり、企画力、専門性、独創性をいかした成果を上げているか。	5	2	10
5	提案価格	・積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 ・提案上限額の範囲内で妥当な価格を提案しているか。	5	1	5
合計					100

- ・上記の項目を審査員3人が審査し、1人当たり100点満点で採点します。
- ・各審査員の合計を総合点(満点300点)とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者としします。
- ・同点の場合は、審査員で協議し、決定します。

【「提案内容」の評価基準】

各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。

- (1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。
- (2)優れた提案である場合には、「4点」とします。
- (3)標準的である場合には、「3点」とします。
- (4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。
- (5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。
- (6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。

(得点) = (評価点) × (掛率)